

2019年度バイオマス産業都市構想づくり支援

公募要領

2019年12月

一般社団法人日本有機資源協会

2019年度
バイオマス産業都市構想づくり支援対象地域
公募要領

1	事業概要	1
1.1	事業目的	1
1.2	実施体制	1
1.3	公募内容	1
2	募集対象地域	1
2.1	募集条件	1
2.2	支援の流れ	1
3	応募方法	2
3.1	応募受付期間	2
3.2	応募書類	2
3.3	提出先	3
4	選定方法	3
4.1	審査の観点	3
4.2	審査の基準	3
4.3	審査結果の通知	4
5	選定後の手続き	4
6	お問い合わせ	4

1. 事業概要

1.1 事業目的

本事業は、バイオマス関係7府省が共同でとりまとめた「バイオマス事業化戦略」(平成24年9月6日バイオマス活用推進会議決定)において、地域のバイオマスを活用した産業化等を推進することとされたことに基づき、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を推進するため、バイオマス産業都市構想づくりを支援する事業です。

1.2 実施体制

本事業は、一般社団法人日本有機資源協会(以下、「事務局」といいます。)が補助事業者として実施しているものです。

1.3 公募内容

本事業では、バイオマス産業都市の認定と事業化を目指す地域を対象として、バイオマス産業都市構想の原案(バイオマス活用推進計画、バイオマスタウン構想を含む)等、対象地域より提供される資料や情報に基づいて、現地に赴いての指導及び電話・メール等により、バイオマス産業都市構想の策定支援を行います。

なお、「策定支援」とは、提供いただいたバイオマス産業都市構想の原案に対して指導を行うものです。

この度、この支援を行う対象地域を募集いたします。また、この支援によりバイオマス産業都市への認定を保証するものではありません。

2. 募集対象地域

2.1 募集条件

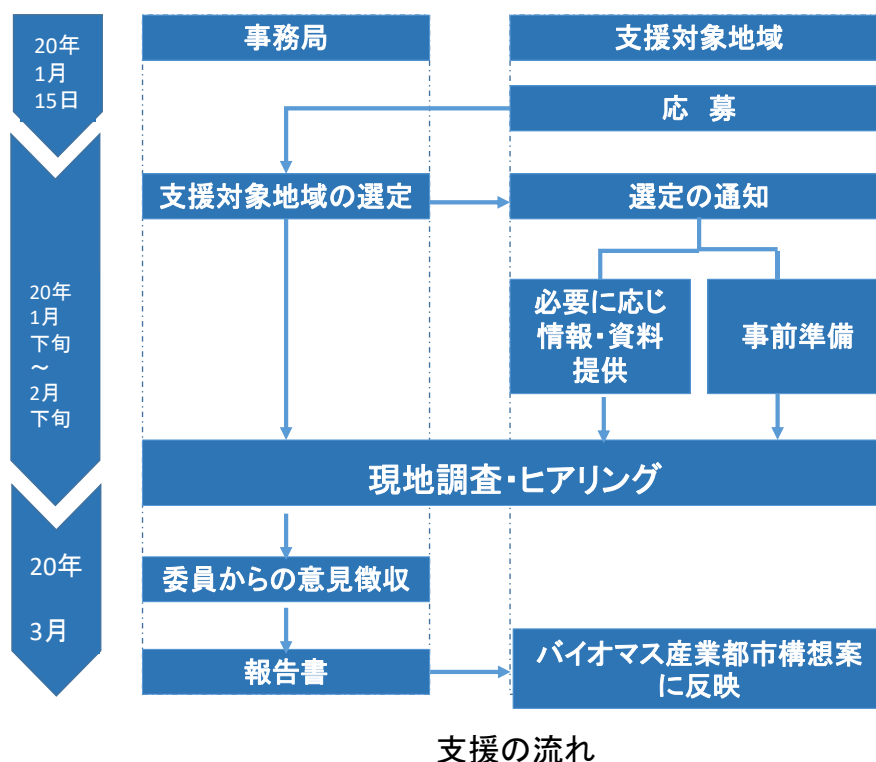
募集対象は、バイオマス産業都市構想の原案(バイオマス活用推進計画、バイオマスタウン構想、分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープランを含む)を有する市町村(単独又は複数)又は当該市町村が属する都道府県の共同体とします。対象地域の数は本事業の範囲内で2件程度を予定しています。

※ 現在または過年度において、地域バイオマス産業化支援事業<地域段階>等による補助事業を実施した地域や、既にバイオマス産業都市に認定された地域は対象外となります。

※ 選定された地域には、支援に必要な資料・情報提供や現地指導等の受け入れに関してご協力いただきます。なお、支援を実施するための専門家派遣費用は事務局にて負担いたします。

2.2 支援の流れ

支援の流れは、次のフロー図に示す通りです。



3. 応募方法

3.1 応募受付期間

受付期間	支援時期（予定）
2020年1月15日（水）	2020年1月下旬～2月下旬

- ・ 応募書類に基づいて選定し、その結果をお知らせいたします。支援内容、実施時期の詳細は選定地域・事務局にて調整の上決定いたします。
- ・ 提出締め切り：電子メール及び持参の場合は受付期間最終日の17:00まで、郵送の場合は当日消印有効とします。

3.2 応募書類

応募様式に必要事項をご記入の上、関係資料がある場合は、添付してご提出ください。提出書類は、様式1、様式2（関係資料があれば添付）、様式3です。提出部数は、郵送及び持参の場合は正副2式、電子メールの場合は1式とします。応募書類の作成及び提出にかかる費用は、応募者において負担してください。提出された応募書類については、選定以外の目的には使用いたしません。必要に応じて、記載内容に関する確認等のため、事務局より様式2に示された「担当者連絡先」にご連絡する場合があります。提出された書類等は、返却いたしませんので予めご了承ください。

なお、本公募要領に基づく要件等を満たしていないものについては、審査の対象から除外されます。

3.3 提出先

応募書類は以下まで、電子メール、郵送もしくは持参によりご提出ください。(FAX による提出は、受け付けません。)

郵送の場合には、簡易書留、特定記録等、配達されたことが証明できる方法を利用して下さい。

【提出先】

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 401

一般社団法人日本有機資源協会 事務局 宛

TEL : 03-3297-5618 (担当 : 土肥、菅原)

E-mail : sangyotoshi@jora.jp

※ 封筒の表書きには「バイオマス産業都市構想づくり支援対象地域 応募書類 在中」と明記してください。

4. 選定方法

提出された応募書類等については、次の 4.1~4.3 までに掲げるとおり、一般社団法人日本有機資源協会において事前整理等を行った後、審査基準等に基づいて審査を行い、候補地域を選定します。

4.1 審査の観点

審査は、地域におけるバイオマスに関する取組実績や計画策定状況、事業内容、事業の効果等を勘案し総合的に行います。

4.2 審査の基準

審査基準は、以下によるものとします。

(1) バイオマス活用に関する計画等の策定状況

バイオマス産業都市構想の原案、バイオマス活用推進計画、バイオマスタウン構想等を有する地域とします。

(2) 取組実績・計画策定状況

バイオマスに関する類似・関連事業の実績等、関連計画の策定状況とその進捗状況について審査するものとします。

(3) 事業内容

事業内容については、次の項目について審査するものとします。

- ① 事業化プロジェクトの目的、趣旨との整合性
- ② バイオマス利用技術の妥当性
- ③ 事業化プロジェクトの具体性
- ④ 関係者（ステークホルダー）による実施体制が構築されていること

(4) 支援による効果

支援による効果については、次の項目について審査するものとします。

- ① バイオマスの活用によって解決される地域課題が明確であること
- ② 事業化プロジェクトの実現性があること

4.3 審査結果の通知

審査を踏まえ、支援対象地域となった応募者にはその旨を、それ以外の応募者には支援対象地域とならなかった旨をそれぞれ通知します。

審査内容については、非公開とします。また、審査において知ることのできた秘密について、事業実施期間だけでなく、その後についても第三者に漏洩しないという秘密保持を遵守いたします。

なお、決定に係る審査の経過、審査結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

5. 選定後の手続き

選定後は速やかに事務局と打合せの上、支援内容や実施時期等の詳細について調整のうえ決定いたします。

6. お問い合わせ

3.3の応募書類提出先にお問い合わせください。